

令和2年5月13日

緊急事態宣言部分的解除、緩和に伴う再開について

平素は当スポーツセンターをご利用頂き、誠にありがとうございます。

5月11日、県の休業要請部分的解除の発表に伴い、当初5月20日からの再開予定でしたが、5月18日(月)午前10:00より当施設を一部制限しながら再開を予定しております。

※ プールは18日(月)・19日(火)は一般利用・アスレチック会員のみとさせて頂きます。スクール開始は20日(水)からとなります。

※ ボウリング場は16日(土)～22日(金)10:00～19:00

23日(土)24日(日)10:00～22:00・25日(月)以降は10:00～通常営業。

※ 居酒屋(北海鮮)は16日(土)からの営業17:00～21:00

また、これらは現時点における対応となり、今後の状況により変更する場合がありますのでご了承ください。最新情報は、このホームページにてお知らせいたします。